

多度津町行財政改革特別委員会委員長（隅岡 美子）

平成29年8月1日に開催いたしました多度津町行財政改革特別委員会の結果を次のとおり報告を申し上げます。

審議事項。

1. 多度津町機構改革について。
2. 多度津町行政改革実施計画について（平成28年度実績報告及び平成29年度実施予定）。
3. 多度津町指定管理者制度について。

審議結果、執行部より。

1. 多度津町機構改革について。
2. 多度津町行政改革実施計画について（平成28年度実績報告及び平成29年度実施予定）。
3. 多度津町指定管理者制度についての説明があり多度津町指定管理者制度についての説明があり、これに対して委員、傍聴議員より。

一つ、総務課の中で選挙管理委員会は、どこの係に入るのか。

一つ、新しくなる住民環境課の住民係が国民健康保険を担当するのか。

一つ、課ごとの職員数は、もう決まっているのか。

などの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、従来どおり、総務課行政系の事務として存続する。

一つ、国民健康保険は、高齢者保険課が所管するようになる。

一つ、課ごと職員数は、まだ決定していない。

以上のような答弁があり、1. 多度津町機構改革について、2. 多度津町行政改革実施計画について（平成28年度実績報告及び平成29年度実施予定）、3. 多度津町指定管理者制度についてを本委員会として了承いたしました。

以上で、行財政改革特別委員会結果報告を終わります。

議長（志村 忠昭）

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

8月1日に行われました多度津町行財政改革特別委員会委員長報告について、これを了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告は了承することに決定いたしました。